

発行日 22-11-2021

改訂日 22-11-2021

改訂番号 1

## 1. 化学品及び会社情報

製品名 PERMAGLO 35

登録番号 情報なし

### 安全データシートの供給者の詳細

#### 製造者

The MazWell Group Ltd.  
 Units 11/14-15 Ardglen Industrial Estate,  
 Whitchurch, Hampshire,  
 RG28 7BB, United Kingdom  
 +44 (0)1256-893883  
 +44 (0)1256-893868  
 enquiries@themazwellgroup.com

緊急連絡電話番号 +44 (0)1256 893883 (月～金9:00 am-4: 30 pm GMT)

### 化学品の推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 エンバーミング薬品

使用上の制限 特定の勧告用途は確認されていない

## 2. 危険有害性の要約

### GHS 分類

引火性液体	区分 3
誤えん有害性	分類できない
急性毒性（経口）	区分 4
急性毒性（経皮）	区分 3
急性毒性（吸入） - ガス	区分 3
急性毒性（吸入） - 蒸気	区分に該当しない
急性毒性（吸入） - 粉じん / ミスト	区分に該当しない
皮膚腐食性 / 刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性 / 眼刺激性	区分 2A
呼吸器感作性	区分 1
皮膚感作性	区分 1
生殖細胞変異原性	区分 2
発がん性	区分 1A
生殖毒性	区分 1B
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 1 区分 3
区分 1 神経系。呼吸器。中枢神経系。視覚器。全身毒性。	
区分 2 血液系。central。	
区分 3 標的臓器影響： 麻酔作用。	
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分 1

区分 1 中枢神経系、呼吸器、視覚器。	
水生環境有害性 短期（急性）	区分 2
水生環境有害性 長期（慢性）	区分 3
オゾン層への有害性	分類できない

## ラベル要素



注意喚起語

危険

## 危険有害性情報

- ・ 飲み込むと有害
- ・ 皮膚に接触すると有毒
- ・ 吸入すると有毒
- ・ 皮膚刺激
- ・ 強い眼刺激
- ・ 吸入するとアレルギー、ぜん（喘）息又は呼吸困難を起こすおそれ
- ・ アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- ・ 遺伝性疾患のおそれの疑い
- ・ 発がんのおそれ
- ・ 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
- ・ 臓器の障害
- ・ 呼吸器への刺激のおそれ
- ・ 眠気又はめまいのおそれ
- ・ 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
- ・ 水生生物に毒性
- ・ 長期継続的影響によって水生生物に有害
- ・ 引火性液体及び蒸気

以下の臓器の障害: 神経系、呼吸器、中枢神経系、視覚器、全身毒性。

以下の臓器の障害のおそれ: 血液系、central。

長期にわたる、又は反復ばく露による以下の臓器の障害: 中枢神経系、呼吸器、視覚器。

## 注意書き

## 安全対策

- ・ 防爆型の電気機器 / 換気装置 / 照明機器を使用すること
- ・ 使用前に取扱説明書を入手すること
- ・ 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと
- ・ 保護手袋 / 保護衣 / 保護眼鏡 / 保護面を着用すること
- ・ 取扱い後は顔、手、露出した皮膚をよく洗うこと
- ・ この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと
- ・ 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること
- ・ 【換気が不十分な場合】呼吸用保護具を着用すること
- ・ 汚染された作業衣は作業場から出さないこと
- ・ 粉じん / 煙 / ガス / ミスト / 蒸気 / スプレーを吸入しないこと
- ・ 環境への放出を避けること
- ・ 容器を接地しアースをとること
- ・ 火花を発生させない工具を使用すること
- ・ 静電気放電に対する措置を講ずること

- ・熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙

#### 応急措置

- ・特別な処置が緊急に必要である（このラベルの応急措置についての補足指示を見よ）
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること
- ・眼の刺激が続く場合：医師の診察 / 手当てを受けること
- ・飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること
- ・口をすすぐこと
- ・皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹼）で洗うこと
- ・気分が悪いときは医師に連絡すること
- ・汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること
- ・皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診察 / 手当てを受けること
- ・皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと
- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること
- ・医師に連絡すること
- ・呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること
- ・火災の場合：消火するために乾燥した砂、粉末消火剤又は耐アルコール泡消火剤を使用すること

#### 保管

- ・施錠して保管すること
- ・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと

#### 廃棄

- ・内容物 / 容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること

#### 他の危険有害性

- ・情報なし

### 3. 組成及び成分情報

#### 化学物質・混合物の区別

混合物

化学品の名称	CAS番号	重量%	化審法インベントリ	化審法番号	安衛法インベントリ	安衛法番号
ホルムアルデヒド	50-00-0	25 - <50%	既存	(2)-482	既存	2-(8)-379
メタノール	67-56-1	10 - <15%	既存	(2)-201	既存	(2)-201
プロピレングリコール	57-55-6	3 - <5%	既存	(2)-234	既存	2-(8)-321,2-(8)-323
水酸化ナトリウム	1310-73-2	<0.025%	既存	(1)-410	既存	(1)-410

#### 化学物質排出把握管理促進法(PRTR)

下表は、記載されている、該当すると考えられるカットオフ値を超える成分を示す。

化学品の名称	CAS番号	金属、CN、F、その他	変換係数	含有率 %	区分	政令番号
ホルムアルデヒド	50-00-0			33	特定第1種指定化学物質	1-411

#### 労働安全衛生法

##### 通知対象物質

安衛法通知対象物質：労働安全衛生法施行令別表第9（労働安全衛生法第57条の2及び労働安全衛生規則第34条の2の4関係）

化学品の名称	CAS番号	区分	政令番号	含有率 %
ホルムアルデヒド	50-00-0	通知対象物質	548	30 - 40
メタノール	67-56-1	通知対象物質	560	10 - 20

## 表示対象物質

安衛法表示対象物質: 労働安全衛生法施行令別表第9 (労働安全衛生法第57条および労働安全衛生法規則第33条関係)

化学品の名称	CAS番号	区分	政令番号	含有率 %
ホルムアルデヒド	50-00-0	表示対象物質	548	30 - 40
メタノール	67-56-1	表示対象物質	560	10 - 20

## 毒物及び劇物取締法

## 劇物

化学品の名称	CAS番号	毒物及び劇物
ホルムアルデヒド	50-00-0	劇物 (法律第2条、別表第2、指定令第2条)

## 4. 応急措置

## 一般的なアドバイス

治療を行う医師にこのSDSを示すこと。直ちに医師の手当てを受ける必要がある。ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察 / 手当てを受けること。

## 吸入した場合

アレルギー性呼吸器反応を起こすおそれ。呼吸が停止している場合には、人工呼吸を行うこと。直ちに医師の手当てを受けること。空気の新鮮な場所に移すこと。皮膚に直接触れないようにすること。口対口の人工呼吸を行う際はバリアを使用すること。直ちに医師の診察 / 手当てを受けること。直ちに医師の手当てを受ける必要がある。負傷者がその物質を飲み込んだり吸入した場合には口移し法は使わないこと。一方向弁付きポケット・マスク又は他の適切な呼吸医療装置を使用して人工呼吸を行うこと。呼吸が困難な場合には、(資格のある者が) 酸素吸入を行うこと。

## 皮膚に付着した場合

汚染された衣服及び靴を脱ぎ、直ちに石けん (鹼) と多量の水で洗うこと。直ちに医師の診察 / 手当てを受けること。アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。

## 眼に入った場合

直ちに少なくとも15分間まぶた (瞼) の裏側まで多量の水で洗うこと。洗っている間は眼を大きく広げてたままにすること。受傷部をこすらないこと。直ちに医師の診察 / 手当てを受けること。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

## 飲み込んだ場合

無理に吐かせないこと。口をすすぐこと。意識のない者には、何も口から与えてはならない。直ちに医師の診察 / 手当てを受けること。アレルギー性反応を起こすおそれ。

## 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

吸入するとアレルギー、ぜん (喘) 息又は呼吸困難を起こすおそれ。咳及び / 又は喘鳴。掻痒感。発疹。じんま疹。眼の発赤および流涙を引き起こすおそれがある。灼熱感。呼吸困難。高濃度の蒸気を吸入すると、頭痛、めまい、疲労、吐き気及び嘔吐のような症状を引き起こすおそれがある。

## 応急措置をする者の保護に必要な注意事項

すべての着火源を排除すること。医療者が物質の関与を認識していることを確認し、彼ら自身の保護及び汚染の拡大を防止するための措置を講じること。指定された個人用保護具を着用すること。詳細については項目8を参照。皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。負傷者がその物質を飲み込んだり吸入した場合には口移し法は使わないこと。一方向弁付きポケット・マスク又は他の適切な呼吸医療装置を使用して人工呼吸を行うこと。蒸気やミストを吸い込まないこと。

## 医師に対する特別な注意事項

敏感な個人に感作を引き起こすおそれがある。症状に応じて治療すること。

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤	乾燥粉末。 粉末消火剤。 二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )。 水噴霧。 耐アルコール泡消火剤。
使ってはならない消火剤	火災を拡散するおそれがあるので棒状水を使用しないこと。
特有の危険有害性	発火のリスク。 製品及び空容器を熱源及び着火源から遠ざけること。 火災の場合には、水噴霧でタンクを冷却すること。 燃焼残留物や汚染された消火水は現地の規制に従って廃棄しなければならない。 製品は感作性物質である、又は感作性物質を含む。 吸入及び皮膚接触により感作を引き起こすことがある。 皮膚接触により感作を引き起こすことがある。
危険有害性燃焼生成物	二酸化炭素。 無機化合物。 有機化合物。 ホルムアルデヒド。 メタノール。
爆発性	情報なし。
特有の消火方法	提供された情報に基づき知見なし。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	消火を行う者は自給式呼吸器及び消火活動用の完全装備を着用しなければならない。 個人用保護具を使用すること。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	人員を安全な区域に退避させること。 指定された個人用保護具を着用すること。 詳細については項目8を参照。 皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。 十分換気されているか確認すること。 人員を漏出 / 漏えい (洩) の風上に遠ざけること。 全ての着火源を排除すること (近接区域は喫煙とし、裸火、火花又は火炎を排除すること)。 フラッシュバックに注意すること。 静電気に対する予防措置を講ずること。 製品を取り扱うときは使用する全ての器材を接地すること。 漏出物に触れたりその上を歩いたりしないこと。 蒸気やミストを吸い込まないこと。
緊急対応を行う者のための保護具	項目8で推奨されている個人用保護具を着用すること。
環境に対する注意事項	項目7及び項目8に記載されている保護措置を参照すること。 安全に対処できるならば、それ以上の漏えい (洩) 又は漏出を防ぐこと。 製品が排水路に入らないようにすること。
封じ込め方法	リスクを伴わずに可能ならば漏えい (洩) を止めること。 漏出物に触れたりその上を歩いたりしないこと。 蒸気抑制泡を使用して蒸気を減らすことができる。 流去水を回収するために液体流出物のかなり前方に堤防を築くこと。 排水路、下水溝、排水溝、水路に入らないようにすること。 後で廃棄するために土、砂又はその他の不燃性材料に吸収させて容器に移すこと。
浄化方法	静電気に対する予防措置を講ずること。 せき止めること。 不活性吸収材料で吸収すること。 回収して適切に表示された容器に移すこと。
二次災害の防止策	汚染された物体及び区域を環境規則に従って十分に浄化すること。
その他の情報	その区域を換気すること。 項目7及び項目8に記載されている保護措置を参照すること。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

安全取扱注意事項	個人用保護具を使用すること。 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざける
----------	---

こと。禁煙。静電気の放電、火災又は爆発を防止するために、この物質を移動するときは接地及びアース接続を使用すること。火花を発生させない工具及び防爆型の機器を使用すること。スプリンクラーが装備された区域に保管すること。包装容器のラベルに記載の指示に従って使用すること。産業衛生安全対策規範に従って取り扱うこと。皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。放出が発生する場所には排気換気を設けること。換気が不十分な場合、適切な呼吸用保護具を着用する。この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。汚染された衣類及び靴を脱ぐこと。蒸気やミストを吸い込まないこと。製品の取扱いを閉鎖系内に限定するか適切な排気式換気を設けること。

#### 衛生対策

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。汚染された作業衣は作業場から出さないこと。機器、作業区域及び衣類を定期的にクリーニングすることが推奨される。休憩前及び製品の取扱い直後に手を洗うこと。皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。適切な手袋及び眼/顔面保護具を着用する。汚染された衣類及び手袋は脱ぎ、再使用する前に内側を含めて洗濯をすること。蒸気やミストを吸い込まないこと。

#### 保管

##### 安全な保管条件

容器を密閉して乾燥した涼しく換気のよい場所に保管すること。熱、火花、炎及び他の着火源（例えば、点火バーナー、電気モーター及び静電気）から遠ざけること。適切な表示のある容器に保管すること。可燃性物質の近くには保管しないこと。スプリンクラーが装備された区域に保管すること。個別の国内規制に従って保管すること。現地の規則に従って保管すること。子供の手の届かない場所に保管すること。施錠して保管すること。

## 8. ばく露防止及び保護措置

#### 設備対策

シャワー  
洗眼場  
換気システム。

#### 許容濃度

化学品の名称	日本産業衛生学会	労働安全衛生法 作業環境評価基準 - 管理濃度	ACGIH TLV
ホルムアルデヒド 50-00-0	Ceiling: 0.2 ppm Ceiling: 0.24 mg/m <sup>3</sup> TWA: 0.1 ppm TWA: 0.12 mg/m <sup>3</sup>	0.1ppm	dermal sensitizer;respiratory sensitizer STEL: 0.3 ppm TWA: 0.1 ppm
メタノール 67-56-1	TWA: 200 ppm TWA: 260 mg/m <sup>3</sup> S*	200 ppm	STEL: 250 ppm TWA: 200 ppm S*
水酸化ナトリウム 1310-73-2	Ceiling: 2 mg/m <sup>3</sup>	-	Ceiling: 2 mg/m <sup>3</sup>

#### 生物学的職業性ばく露限界値

化学品の名称	日本産業衛生学会	ACGIH
メタノール 67-56-1	20 mg/L - urine (Methanol) - end of shift	15 mg/L - urine (Methanol) - end of shift

#### 環境ばく露防止

重大な流出を封じ込めることができない場合には、地方自治体に報告しなければならない。

#### 保護具

##### 呼吸用保護具

通常の使用条件下では保護具は必要ない。ばく露限度を超えるか刺激が生じる場合には、換

	気及び排気が必要になる。
眼、顔面の保護具	密封性の高い安全ゴーグル。
手の保護具	適切な手袋を着用する。不浸透性手袋。着用者を保護するために、寸法の合った手袋を適切に使用しなければならない。手袋の材料の破過時間を超過していないことを確認すること。特定の手袋の破過時間に関する情報は手袋の供給者に照会すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用する。長袖の衣類。耐薬品性エプロン。帯電防止長靴。

## 9. 物理的及び化学的性質

### 物理的及び化学的性質に関する情報

#### 外観

物理状態	液体
色	明るい鮮紅色、 橙色
臭い	刺激臭 香水
臭いのしきい値	情報なし

#### 特性

特性	値	備考・方法
融点/凝固点		データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	92 - 94 °C / 197.6 - 201.2 °F	
可燃性 (固体、気体)		データなし
爆発下限界及び爆発上限界 / 可燃限界		データなし
爆発又は可燃の上限界	73%	
爆発又は可燃の下限界	7%	
引火点	58 - 60 °C / 136.4 - 140 °F	CC (クローズドカップ)
蒸発速度	> 1	酢酸ブチル = 1
自然発火点	1010 °C / 1850 °F	データなし
分解温度		データなし
pH	7.5 - 9.0	濃縮液
粘度		
動粘性率		データなし
動的粘度		データなし
水への溶解度	水に可溶	
溶解度		データなし
n - オクタノール / 水分配係数 (log 値)		データなし
蒸気圧		データなし
密度及び / 又は比重		
相対密度	1.07 - 1.08	
蒸気濃度		データなし
かさ密度		データなし
相対ガス密度	>1	
粒子特性		
粒径		該当しない
粒径分布		該当しない

#### その他の情報

爆発性	情報なし
-----	------

酸化特性 情報なし

## 10: 安定性及び反応性

反応性 通常の使用条件下ではない。

化学的安定性 通常の条件下で安定。

危険有害反応可能性 通常のプロセスではない。

避けるべき条件 高温。 熱、炎及び火花。 過剰な熱。

混触危険物質 強酸化剤。 尿素。 強鉍酸。 強アルカリ。 フェノール。

危険有害な分解生成物 二酸化炭素。 無機化合物。 有機化合物。 ホルムアルデヒド。 メタノール。

爆発データ

静電放電に対する感度 該当する。

機械的衝撃に対する感度 なし。

## 11. 有害性情報

### 急性毒性

毒性の数値尺度 - 製品情報

以下の値はGHS文書の第3.1章に基づいて算出されている:

ATEmix (経口) 1,152.30 mg/kg  
 ATEmix (経皮) 921.40 mg/kg  
 ATEmix (吸入 - ガス) 1,422.00 ppm  
 ATEmix (吸入 - 粉じん / ミスト) 1.15 mg/l

化学品の名称	経口LD50	経皮LD50	吸入 LC50
ホルムアルデヒド	= 100 mg/kg (Rat)	> 2000 mg/kg (Rat)	< 463 ppm (Rat) 4 h
メタノール	= 100 mg/kg	= 300 mg/kg	= 22500 ppm (Rat) 8 h
プロピレングリコール	= 20 g/kg (Rat)	= 20800 mg/kg (Rabbit)	> 317 042 mg/m <sup>3</sup> (Rabbit) 2h
水酸化ナトリウム	= 325 mg/kg (Rat)	= 1350 mg/kg (Rabbit)	-

略語及び頭文字

Rat: ラット

Rabbit: ウサギ

### 症状

アレルギー性反応の症状には、発疹、掻痒感、腫脹、呼吸困難、手及び足の刺すような痛み、めまい、意識もうろう、胸痛、筋肉痛又は潮紅が含まれる場合がある。 咳及び / 又は喘鳴。 掻痒感。 発疹。 じんま疹。 発赤。 眼の発赤および流涙を引き起こすおそれがある。 呼吸困難。 高濃度の蒸気を吸入すると、頭痛、めまい、疲労、吐き気及び嘔吐のような症状を引き起こすおそれがある。



## 製品情報

経口	「吸入」の項目に記載されている追加的影響を生じるおそれ。飲み込むと胃腸刺激、吐き気、嘔吐、及び下痢を引き起こすおそれがある。飲み込むと有害。(成分に基づく)。
吸入	敏感な個人に感作を引き起こすおそれがある。(成分に基づく)。気道刺激を引き起こすおそれ。吸入すると有毒である。眠気又はめまいのおそれ。
皮膚接触	反復又は長期にわたるばく露による皮膚への接触は、敏感な人にアレルギー性反応を生じるおそれがある。(成分に基づく)。皮膚接触により感作を引き起こすことがある。皮膚刺激。皮膚に接触すると有毒。
眼接触	強い眼刺激。(成分に基づく)。発赤、掻痒感、及び痛みを引き起こすおそれがある。
皮膚腐食性/刺激性	成分に対して利用可能なデータに基づく分類。皮膚を刺激する。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	成分に対して利用可能なデータに基づく分類。強い眼刺激。
呼吸器感受性又は皮膚感受性	吸入により感作を引き起こすことがある。皮膚接触により感作を引き起こすことがある。
生殖細胞変異原性	変異原性が知られている又は変異原性が疑われる物質を含んでいる。成分に対して利用可能なデータに基づく分類。遺伝性疾患のおそれの疑い。
発がん性	発がん性が知られている又は発がん性が疑われる物質を含んでいる。成分に対して利用可能なデータに基づく分類。発がんのおそれ。

下表は各機関が何らかの成分を発がん性として記載しているかを示す。

化学品の名称	日本	IARC
ホルムアルデヒド 50-00-0	1A	Group 1

## 凡例

## IARC (国際癌研究機関)

グループ1 - ヒトに対する発がん性がある

生殖毒性	生殖毒であることが知られている又は疑われる物質を含んでいる。成分に対して利用可能なデータに基づく分類。生殖能又は胎児への悪影響のおそれ。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	国又は地域で採用され、SDSが準拠している世界調和システム (GHS) の分類基準に基づき、この製品は急性のばく露に起因して全身標的臓器毒性を引き起こすと判定されている。(STOT SE)。飲み込むと臓器の障害。皮膚に接触すると臓器の障害。吸入すると臓器の障害。呼吸器への刺激のおそれ。眠気又はめまいのおそれ。

神経系、呼吸器、中枢神経系、視覚器、全身毒性。血液系、central。

特定標的臓器毒性 (反復ばく露) 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害。

中枢神経系、呼吸器、視覚器。

誤えん有害性 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。分類できない。

## 12. 環境影響情報

生態毒性 水生生物に毒性。長期継続的影響によって水生生物に有害。

化学品の名称	藻類 / 水生植物	魚類	甲殻類
ホルムアルデヒド - 50-00-0	EC50 3.48 mg/L (72h, <i>Desmodesmus subspicatus</i> )	LC50: 6.7mg/L (96h, <i>Morone saxatilis</i> )	LC50: 5.8 mg/L (48h, <i>Daphnia magna</i> )
メタノール - 67-56-1	-	LC50: =28200mg/L (96h, <i>Pimephales promelas</i> ) LC50: >100mg/L (96h, <i>Pimephales promelas</i> ) LC50: 19500 - 20700mg/L (96h, <i>Oncorhynchus mykiss</i> ) LC50: 18 - 20mL/L (96h, <i>Oncorhynchus mykiss</i> ) LC50: 13500 - 17600mg/L (96h, <i>Lepomis macrochirus</i> )	-
プロピレングリコール - 57-55-6	EC50: 24200 mg/L (72h, <i>Pseudokirchneriella subcapitata</i> )	LC50: 40613 mg/L (96h, <i>Oncorhynchus mykiss</i> )	LC50: 18340 mg/L (48h, <i>Ceriodaphnia dubia</i> )
水酸化ナトリウム - 1310-73-2	-	LC50: =45.4mg/L (96h, <i>Oncorhynchus mykiss</i> )	-

残留性・分解性 情報なし。

生体蓄積性

成分情報

化学品の名称	分配係数
ホルムアルデヒド 50-00-0	0.35
メタノール 67-56-1	-0.77

土壌中の移動性 情報なし。

オゾン層への有害性 利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。分類できない。

他の有害影響 情報なし。

### 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 環境中に放出してはならない。現地の規則に従って廃棄すること。環境法律に従って廃棄物を廃棄すること。

汚染容器及び包装 空の容器は火災及び爆発危険有害性を有する。容器を切断、穴開け又は溶接しないこと。

### 14. 輸送上の注意

注: UN1198およびUN2209との類似性に基づいて割り当てられた腐食性

日本

国連番号 UN3286  
品名 (国連輸送名) その他の引火性液体 (毒性かつ腐食性のもの)  
説明 UN3286, その他の引火性液体 (毒性かつ腐食性のもの) (ホルムアルデヒド, メタノール), 3 (6.1, 8), III  
国連分類 (輸送における危険有害性) 3

クラス)	
副次危険性等級	6.1, 8
容器等級	III
特別条項	274

**IMDG**

国連番号又はID番号	UN3286
品名 (国連輸送名)	その他の引火性液体 (毒性かつ腐食性のもの)
説明	UN3286, その他の引火性液体 (毒性かつ腐食性のもの) (ホルムアルデヒド, メタノール), 3 (6.1, 8), III, (58°C C.C.)
国連分類 (輸送における危険有害性3)	
クラス)	
副次危険性等級	6.1, 8
容器等級	III
海洋汚染物質	該当しない
EmS番号	F-E, S-C
特別条項	274

**MARPOL 73/78付属書II及びIBCコード** によるばら積み輸送される液体物質  
情報なし

**IATA**

国連番号又はID番号	UN3286
品名 (国連輸送名)	その他の引火性液体 (毒性かつ腐食性のもの)
説明	UN3286, その他の引火性液体 (毒性かつ腐食性のもの) (ホルムアルデヒド, メタノール), 3 (6.1, 8), III
国連分類 (輸送における危険有害性3)	
クラス)	
副次危険性等級	6.1, 8
容器等級	III
ERG コード	3CP

**15. 適用法令**国内規制日本**化学物質排出把握管理促進法(PRTR)**

該当する。 詳細情報については項目3を参照。

**労働安全衛生法****特定化学物質等 (特化則)**

特定化学物質 (第2類物質) - 労働安全衛生法施行令別表第3 (第6条、第17条、第21条、第22条関係、及び特定化学物質障害予防規則)

**健康診断を要する有害物質**

健康診断 - 労働安全衛生法第66条、労働安全衛生法施行令第22条、及び特定化学物質等障害予防規則、別表第5

**有機溶剤等 (有機則)**

第2種有機溶剤等 - 労働安全衛生法施行令別表第6の2 (第6条、第21条、第22条関係、及び有機溶剤中毒予防規則)

**特別管理物質**

特定化学物質等障害予防規則第38条の3及び第38条の4の対象となる特定化学物質

**表示対象物質**

安衛法表示対象物質: 労働安全衛生法施行令別表第9 (労働安全衛生法第57条および労働安全衛生法規則第33条関係)

**通知対象物質**

安衛法通知対象物質: 労働安全衛生法施行令別表第9 (労働安全衛生法第57条の2及び労働安全衛生規則第34条の2の4関係)

**労働安全衛生法 作業環境評価基準 - 管理濃度**

作業環境測定を行うべき作業場 (労働安全衛生法施行令第21条及び作業環境評価基準 - 実行上の管理レベル)。詳細な仕様については、SDSの項目8を参照。

**強い変異原性が認められた化学物質**

変異原性が認められた新規化学物質 (労働安全衛生法第57条の3第3項、労働基準局局長通達)。

**毒物及び劇物取締法**

劇物 - 毒物及び劇物取締法別表第2及び毒物及び劇物指定令第2条

**消防法:**

引火性液体、第4類、第2石油類、非水溶性液体、危険等級 III、1000リットル

**化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (化審法)**

下表は、記載されている、該当すると考えられるカットオフ値を超える成分を示す

化学品の名称	化審法
ホルムアルデヒド 50-00-0	優先評価化学物質
メタノール 67-56-1	優先評価化学物質
プロピレングリコール 57-55-6	優先評価化学物質

**船舶安全法**

詳細については項目14を参照

**航空法**

詳細については項目14を参照

**港則法**

詳細については項目14を参照

**労働基準法**

化学物質により引き起こされる業務上の疾病 - 労働基準法第75条、労働基準法施行規則第35条及び化学物質の成分及び化合物と労働者の健康障害を指定する通告別表第1の2、項目4の1

**水質汚濁防止法**

人の健康もしくは生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質として水質汚濁防止法第2条及び水質汚濁防止法施行令第3条の3で定める指定物質

**水道法**

水道法第4条、法定水質基準

**大気汚染防止法**

大気汚染防止法第3条に排出基準が規定されている大気汚染物質

大気汚染防止法第17条、第1項及び大気汚染防止法施行令第10条で定める事故時の措置の対象となる特定物質

大気汚染防止法第2条、第4項で定める揮発性有機化合物

大気汚染防止法第2条、第1項、第3号及び大気汚染防止法施行令第1条で定める有害物質 (HAP)

**国際規制**

残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約 該当しない

ロッテルダム条約 該当しない

### 国際インベントリー

インベントリー準拠状況については供給者まで問い合わせること

## 16. その他の情報

発行日 22-11-2021

改訂日 22-11-2021

改訂記録 初期放出。

安全データシートで使用されている略語及び頭文字のキー又は凡例

#### 凡例 項目8: (ばく露防止及び保護措置)

TWA	TWA (時間加重平均)	天井値	最大限界値
*	皮膚兆候	+	感作性物質

#### 本SDSの編集に使用した主要参考文献及びデータ源

米国環境保護庁ChemViewデータベース  
 欧州化学品局  
 欧州食品安全機関 (EFSA)  
 EPA (環境保護庁)  
 急性ばく露ガイドラインレベル (AEGL)  
 米国環境保護庁、連邦殺虫剤、殺菌剤、殺鼠剤法  
 米国環境保護庁高生産量化学物質  
 フードリサーチジャーナル (Food Research Journal)  
 危険有害性物質データベース  
 国際統一化学情報データベース (IUCLID)  
 製品評価技術基盤機構 (NITE)  
 オーストラリア国家工業化学品届出審査機構 (NICNAS)  
 NIOSH (米国労働安全衛生研究所)  
 米国医学図書館ChemID Plus (NLM CIP)  
 米国国家毒性プログラム (NTP)  
 ニュージーランド化学物質分類・情報データベース (CCID)  
 経済協力開発機構、環境・健康・安全に関する文書  
 経済協力開発機構、高生産量化学物質点検プログラム  
 経済協力開発機構、スクリーニング情報データセット  
 世界保健機構

#### 免責事項

この安全データシートは、JIS Z 7253:2019 に準拠している。このSDSに記載されている内容は、発行日時点の知見、情報に基づき正確を期したものです。ここに記載されている情報は当該製品の安全な取扱い、使用、加工処理、保管、運搬、廃棄、漏えい（洩）時の処理など指針とすることのみを目的としたものであり、いかなる保証をするものではなく、また品質仕様ではありません。本文中に明記されている場合を除き、他の何らかの材料と組み合わせて使用した場合、又は何らかのプロセスに使用した場合には、有効でなくなる場合があります。

#### 安全データシートのおわり

表示対象物質

ホルムアルデヒド/メタノール

毒物及び劇物取締法表示対象物質  
毒劇物取締法ラベル表示

ホルムアルデヒド 33%

**医薬用外劇物**

消防法:  
消防法表示  
Warning Pictogram for Japan Fire Service  
Law

引火性液体、第4類、第2石油類、非水溶性液体、危険等級 III、1000リットル  
火気厳禁

**火気厳禁**